［様式９－１］

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園	施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人　京都府保育協会		

令和　3　年　12　月　7　日

総　評	上賀茂こども園は、もとは学習塾であったが、昭和31年に農繁期に子どもを預かってほしいという近隣からの要望に応える形で認可保育園として開園し、平成30年４月に保育所型認定こども園に移行しました。 近隣は、歴史的風土保存地域であり、重要文化財である上賀茂神社や、賀茂川があり、自然が豊かで穏やかな環境にあるこども園です。一方で地下鉄北山駅を中心に住宅開発が進んでいる地域でもあり、ここ数年は入園希望者が増加傾向にありましたが、この一年で少しずつ少子化の影響も出始めています。そういった中、法人として保育所型認定こども園への移行や、小規模保育所（0～2歳児対象）、企業主導型保育事業（定員18名）なども併設し、地域の子育て家庭のニーズに応えられるよう努めています。 保育方針に「生き生きと楽しく創造性を育成」を掲げ、「情緒の安定　基本的生活習慣　創造性の育成」を目標とし、特に絵画・造形など表現活動による創造性を柱とした保育に力を入れています。まずは「情緒の安定」を大切にしながら、近隣の自然環境などでの遊びを取り入れ、豊かなイメージと創造的な表現が育まれるよう心がけています。 地域の子育て家庭の為の施設として、園庭開放、子育て講演会、育児相談など、子育て支援事業にも取り組んでいます。
特に良かった点（※）	・「議題提出カード」で職員が自由に議題を提案する事が出来るよう工夫しており、主に管理委員会で取り上げ、具体的な議題にそって話し合いが進むよう工夫し、その内容の職員周知にも努めています。 ・地域子育てステーション事業を実施しており、地域在住の方々の特技を活かした催しや、毎月第二・第四・第五火曜日に園庭解放の実施、年２回「遊びの会」と称して、出前保育を未就園児対象に、手遊びや紙芝居の実施、専門講師を招いての子育て講演会を開催するなど、上賀茂こども園が持つ機能を地域に還元しています。また、参加者からニーズアンケートを収集し、今後の運営に活かしています。 ・子どもたちに人間関係に関する課題を毎月設定し「命の大切を知りましょう」「誉めましょう」「感謝しましょう」などを掲げ、継続的に取り組んでいます。子どもが互いに意見を伝えあえるよう一人一人に発表の機会を設けたり、お友だちの良いところを探して言えるようにしています。
特に改善が望まれる点（※）	・単年度の事業計画は、ホームページでの公表や保護者会総会で保護者等への周知に努めています。中・長期事業計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、施設の建替え計画についても収支を伴った形で明記されるとより良いでしょう。様々な事業に取り組まれていますが、それらの取り組み内容は、事業計画などをもとに会議等で継続して職員に丁寧に説明し、今後も理解を得たうえで取り組まれると良いでしょう。 ・転園後や卒園後の相談窓口の案内等について、口頭だけでなく文書化するとより良いでしょう。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

［様式９－２］

【保育所版】
評価結果対比シート

（注）判断基準「ａｂｃ」について
【平成２８年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人上賀茂福祉会 上賀茂こども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2021年12月7日

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－１ 理念・基本方針	Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

［自由記述欄］

・保育理念、保育方針、保育の目標は明文化されており、園内の掲示、重要事項説明書、園パンフレット、ホームページ等に明記しています。その内容は、全職員に配布し、年度初めの職員合同会議で読み合わせを行うと共に、年２回の職員個人面談時にも理解を促しています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－２ 経営状況の把握	Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

［自由記述欄］

・事業経営を取り巻く環境は、保育関係団体からの情報や京都市公表のデータ、税理士からのコスト分析、上賀茂子育てネットワーク会議、及び園内で実施される地域子育て支援センターや園見学に来られる保護者からの意見等で把握に努めています。また、それらの情報をもとに法人施設の拡充を図っています。その内容を会議で職員と共有するよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－３ 事業計画の策定	Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が 理解している。	a	b
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

［自由記述欄］

・単年度の事業計画は、ホームページでの公表や保護者会総会で保護者等への周知に努めています。中・長期事業計画については、保育内容を中心にしたものを策定していますが、施設の建替え計画についても収支を伴った形で明記されるとより良いでしょう。また、法人に対する職員アンケートの実施や、月１回、運営管理に関する管理委員会を開催し、園の修繕・改善が必要な箇所を施設長に伝える仕組みを構築しています。事業計画についてはホームページで公表しています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅰ－４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	Ⅰ－４－（１） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

［自由記述欄］

・毎年、第三者評価を受診しており、その内容は会議で周知し、１年かけて改善に活かすよう取り組んでいます。

Ⅱ　組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

［自由記述欄］

・施設長の役割や責任について、園規則に示されています。施設長を含む管理者は月１回開催する全体職員会議、管理委員会、教頭、副教頭などは２ヶ月に１回開催する各クラス会議、特別運営委員会（行事）、新人に対するOJT担当者会議に出席し、園の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。また、「議題提出カード」で職員が自由に議題を提案する事が出来るよう工夫しており、主に管理委員会で取り上げ、具体的な議題にそって話し合いが進むよう工夫し、その内容の職員周知にも努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成	Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

［自由記述欄］

・雇用の状況が優良であると認められる中小企業に対して厚生労働省が認定を行う「ユースエール認定（若者雇用促進法に基づく認定制度）」や「きょうと福祉人材育成認証制度」を取得し、採用活動や育成活動に取り組んでいます。

・年２回、職員個別面談を実施し、副主任以上に対しては園長が、それ以外の職員は教頭が面談をし、意向や要望を次年度の体制に活かせるよう取り組んでいます。面談時には自己評価表を利用し、保育の振り返りや法人が求める職員像についての理解が促されるよう取り組んでいます。また、育児休業明けの職員などからの意向に出来る限り対応し、それぞれの職員状況に応じた柔軟な勤務体制構築にも努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成	Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

［自由記述欄］

・研修計画、育成計画を作成し、キャリアアップ研修にバランスよく参加できるよう取り組んでいます。また、新人育成の為のフォローシートに基づき、OJT担当者が配置され、隔月でOJT担当者会議を開催し、現状や課題を話し合う場を設けています。キャリアパス制度については、処遇改善の金額を含めた内容が明示されており、誰がどういった内容で処遇改善が支給されているか公表し、支給内容の透明性に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ－３ 運営の透明性の確保	Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	b

［自由記述欄］

・園のホームページに、財務諸表、全体的な計画などと共に苦情解決システムに基づいた仕組みと共に改善・対応内容も公表しています。

・園の事務、経理等のルールがあり、職員に周知されています。今後は、公認会計士等による外部監査を実施し、経営内容のチェックや改善に繋げるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献	Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

［自由記述欄］

・地域の中学生の職場体験、上賀茂夏祭りへの参加など、地域との関わりを大切に考えています。理事や評議員に児童民生委員が就任しているほか、上賀茂子育てネットワーク会議や北区の園長会などを通じて、地域のこども園・保育園・幼稚園・児童館・小学校などと連携を図り、地域の福祉ニーズの把握と福祉サービスの提供に努めています。

・地域子育てステーション事業を実施しており、地域在住の方々の特技を活かした催しや、毎月第二・第四・第五火曜日に園庭解放の実施、年２回「遊びの会」と称して、出前保育を未就園児や地域の子どもたちを対象に、手遊びや紙芝居の実施、専門講師を招いての子育て講演会を開催するなど、上賀茂こども園が持つ機能を地域に還元しています。また、参加者からニーズアンケートを収集し、今後の運営に活かしています。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-１-（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b
	Ⅲ-１-（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

［自由記述欄］

・子どもたちに人間関係に関する課題を毎月設定し「命の大切を知りましょう」「誉めましょう」「感謝しましょう」などを掲げ、継続的に取り組んでいます。子どもが互いに意見を伝えあえるよう一人一人に発表の機会を設けたり、お友だちの良いところを探して言えるようにしています。職員にも年１回園内人権研修を実施すると共に、12月に開催される北区人権啓発講演会に参加しています。

・個人情報や人権保護に対するマニュアルを作成すると共に、事前に声かけを行うことで保護者の理解を得ています。今後は、不適切な事案が発生した場合の対応方法等を明示するとより良いでしょう。

・園見学は随時受け入れています。また、ホームページ・区役所・関連施設などに閲覧可能な情報を置き、情報提供に努めています。保育の変更がある際は、転園先に保育要録の送付を行うなど継続性に配慮しています。転園後や卒園後の相談窓口の案内等について、口頭でしたうえで文書化するとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-１-（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

［自由記述欄］

・苦情解決の対応を整理・マニュアル化し、体制を明確にしています。ホームページや園内掲示で苦情解決システムとして担当者を公表すると共に、保護者アンケートを実施し、回答内容のフィードバックを行っています。また、内容によっては、担当者だけでなく職員全体で意見に対する話し合いを持ち、園として対応するよう心がけています。園としての対応やそれに対する方針等を、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、ホームページで公表しています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
Ⅲ-１ 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-１-（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、 取組を行っている。	a	a
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

［自由記述欄］

・ヒヤリハットを作成し、パート職員を含め全職員が記入できるようにしています。対策や要因分析を会議で話し合い事故防止に努めています。

・感染症対策マニュアルを作成すると共に、より分かりやすく動画でも作成し園運営システム「おうちえん」で職員が閲覧出来るよう整備しています。

・災害時の対応マニュアル、不審者侵入時対応マニュアルが整備されています。保護者への一斉メール配信や備蓄倉庫も整備、各クラスに携帯電話を設置しており、不審者侵入時や自然災害等の発生時に対応出来るよう備えています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保	Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

［自由記述欄］

・保育について標準的な実施方法を文書化しています。標準化担当職員を配置し、職員からのアンケートも収集し、月１回の職員会議で確認・評価・改善を実施し、常に内容がより良くなるよう取り組んでおり、その内容について会議で職員に周知を行っています。

・子ども発達チェックリストを作成し、年２回、保護者との個人懇談で共に確認し、個々の発達に応じた保育の提供に努めています。特に配慮が必要な児童に対しては３ヶ月毎に保護者面談を行い、より丁寧な支援を心がけています。また、月案に対する「評価と考察」と称して評価・反省を毎週作成し、毎月の会議で確認し、次の計画に反映するようにしています。

A－１　保育内容

評価分類	評価項目	通番		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
A－１ 保育内容	A－１－（１） 全体的な計画の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

［自由記述欄］

・全体的な計画は、各発達過程に合わせて示されており、それに基づいた保育の方針や目標を園内に掲示し、年齢別の保育について利用者や職員が理解しやすいよう工夫しています。

・子どもとの関わりに対する基本的な考え方や姿勢は保育についての標準的な実施方法や、新人研修マニュアルに言葉がけや受容的対応などについて明記されており、一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育が行われるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番		評　価　細　目	評価結果 自己評価	評価結果 第三者評価
A－１ 保育内容	A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

［自由記述欄］

・０歳児クラスは担当制、１～２歳児クラスは緩やかな担当制で保育されています。保育方針として第一に情緒の安定を掲げ、子どもたちへの言葉がけも優しく、スキンシップを図るなど、子どもの心の安定をを大切にしています。３歳児以上のクラスを含め、毎月のクラス便りで保育内容について保護者に知らせています。特に絵画表現、造形活動には力を入れており、周辺の自然豊かな環境を活用し、園外保育で拾った自然物を使用するなど、日常生活の中で自然と絵画や造形に取り組めるようにしています。

・障害児保育に携わる職員は、障害児保育に関する研修を必ず受けるようにすると共に、京都市が定める発達支援コーディネーターを配置しています。

・小学校との連携として、上賀茂小、上賀茂幼稚園と連携し、小学２年生の教室に行って一緒にお店屋さんごっこを開催するなど年２～３回の交流事業に取り組んでいます。また、連携事業後に研修会を行い、事業の成果を検証する機会を確保しています。

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A－1 保育内容	A－1－（3） 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A－1－（4） 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

［自由記述欄］

・健康管理や食事についてのマニュアルが整備され、子どもの健康管理や食事が適切に行われるよう努めています。年２回内科健診、年１回歯科健診、耳鼻科健診、眼科健診を実施しています。

・地域の特産野菜（茄子や葱など）を取り入れた給食の献立や、季節の食材を使用した行事食の提供、レシピの紹介を保護者に動画で配信したりしています。また、保護者向けの給食試食会を実施し、保護者アンケートにより意見を聞くようにし献立作成に活かしています。給食は、子ども自身が、箸、スプーン、フォークのどれで食べるかを選べるようにし、食べる量も自分で決められるよう配慮しています。除去フリーの食材を使用するなど、アレルギー疾患を持つ子に配慮した給食提供に努めています。

A－2　子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評　価　細　目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
A－2 子育て支援	A－2－（1） 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A－2－（2） 保護者の支援	63	①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	a	a
	A－3－（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

［自由記述欄］

・個人懇談・クラス懇談会・保育士体験を通して、園の保育内容が理解されるよう取り組んでいます。日々の保護者への連絡について、連絡帳の記述項目を定めるなど、職員によるばらつきが生じないよう工夫されています。連絡帳は使用後、保護者に想い出として渡しています。

・保護者の保育士体験を行っており、実際に園の保育実践の場に保護者が参加する事で、園の保育方針を実感してもらえるよう取り組んでいます。

・職員の個別自己評価を年２回実施し、園長や教頭との個別面談で内容を確認し、保育の振り返りと質向上に繋がるよう取り組んでいます。